

5. 育ちと学びの充実



所沢市立松原学園

就学の前後を問わず、障害児が適切な保育・教育を受けられるよう、環境の整備を進めます。

また、卒業後も含めた一生を通じて、教育やスポーツ、文化芸術等の様々な機会に親しむための施策を推進します。

これまでの主な取組

- 保育園等においては、障害の有無にかかわらず共に生活することで互いに育ち合う取組として混合保育^{*1}を実施しており、平成 29 年度当初で 156 人の障害児が入園しています。
- 平成 29 年度当初で、特別支援学級を小学校 22 校と中学校 10 校に設置し、通級指導教室^{*2}を小学校 3 校、中学校 1 校に設置しています。また、特別支援学級等において、心身障害児介助員^{*3}を配置し、児童生徒の学校生活上の介助・支援を行っています。
- 障害者を対象とした学級講座を実施しているほか、学校外の活動として、平成 29 年度当初で 89 人の障害児が放課後児童クラブに通っています。

*1 混合保育

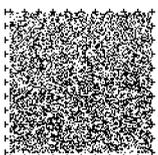
発達に配慮が必要な児童が、保育園等において、他の児童と共に生活することで、相互の健全な成長発達を促すことを目的とした制度。

*2 通級指導教室

小中学校の通常学級に在籍している心身に軽度の障害がある児童生徒へ、心身の障害に応じた特別の指導を特別な場で行うもの。

*3 心身障害児介助員

小中学校の特別支援学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、身辺処理の介助や安全配慮等の介助を行う支援員。



アンケート結果

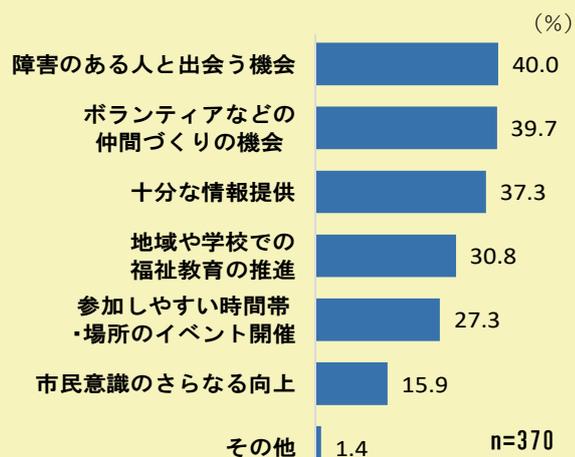
(18歳未満) 本人が困っていること (障害者を対象としたアンケートから)

[障害者]18歳未満の障害児が困っていることについて伺ったところ、「専門知識のある先生」や「先生(補助する人)の数」が少ないことや「受け入れてくれる園や学校が少ない」が多くなっており、専門的な教育が可能な人員配置や環境の整備が求められています。



障害者との交流や支援に必要なこと (中学生を対象としたアンケートから)

[中学生]に障害者との交流や支援に必要なことについて伺ったところ、「出会う機会」や「仲間づくりの機会」、「情報提供」などが挙がっており、今後も障害児と共に学び育つ教育を推進していくことが重要となります。



今後の課題

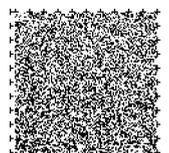
本市では、乳幼児期から学齢期にかけて、障害の有無にかかわらず、互いに育ち合う環境づくりを行っています。共生社会の実現に向けて、障害への対応が可能な施設や職員による専門的な教育が求められています。このため、特別支援学級の整備や教職員の理解促進に努めるとともに、支援籍^{*1}学習によって地域の学校との交流を促進する等バランスのよい環境整備を進めていきます。また、サポート手帳^{*2}等の活用により、障害福祉、保育、教育等の関係機関の連携を図り、ライフステージを通じて利用できる学びや交流の場を確保していく必要があります。

*1 支援籍

障害のある児童生徒が必要な学習活動を行うために、在籍する学校または学級以外に置く埼玉県独自の学籍。

*2 サポート手帳

主として、発達障害のある方やその家族を対象に、乳幼児期から成人期に至るまで、一貫した支援を受けたり、様々な生活場面で障害の特性を適切に理解してもらうための手帳。



(1) 幼児期における保育・教育の充実

①保育・教育環境の整備

巡回指導や研修により、保育者の知識・技量の向上を図るとともに、保育園、幼稚園と通所支援事業所等の連携に努めていきます。また、民間の保育園、幼稚園等が障害児を受け入れるために職員を雇用する場合の経費の一部を補助します。

(2) インクルーシブ教育システム^{*1}の推進

①教育体制の整備

児童生徒・保護者のニーズを見極めながら、特別支援学級や通級指導教室の計画的な設置を検討していきます。特別支援教育支援員^{*2}を配置し、通常の学級において特別な配慮を要する児童生徒に対して支援を行います。また、支援籍学習を拡充し、交流や共同学習を推進するとともに、学校と通所支援事業所等の連携に努めていきます。

②教育環境の整備

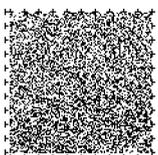
小中学校からの要望に対して、児童生徒の障害に応じた必要な改修を行うとともに、校舎等の増築・改築工事や大規模改修工事に併せて、バリアフリー新法や埼玉県福祉のまちづくり条例に基づきバリアフリー改修を行います。また、研修等を通じて教職員に対する特別支援教育への理解促進を図るとともに、福祉関係機関や地域のボランティアとの連携により、総合的な学習の時間の体験活動等を通して福祉教育の充実を図ります。

*1 インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

*2 特別支援教育支援員

通常の学級において、特別な配慮を必要とする児童生徒のために、学習活動上のサポートや日常生活の介助を行う支援員。



(3) 生涯を通じた多様な学習活動の充実

① 学習機会・内容の充実

放課後児童クラブで障害児の受け入れを行うほか、障害児施設（松原学園）と市内保育園の交流を行い、双方の子どもたちが共に成長する機会を設けます。また、生涯学習推進センターや公民館では、学習講座の受け入れ体制等の環境整備や各ライフステージにおける多様な学習活動への支援を推進していきます。

目標・指標

指標	現状値 平成 28 年度末	目標値 平成 32 年度末
保育園等の障害児保育への補助	163 件	175 件

説明：障害児の受け入れに必要な人員体制を整備する民間の保育園等に対する補助の件数です。

個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成する学校の割合	91.5%	100%
------------------------------	-------	------

説明：市内の公立小中学校のうち、個別の教育支援計画^{*1}と個別の指導計画^{*2}の両方を作成する学校の割合です。



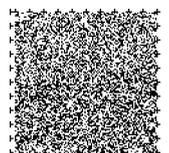
埼玉県立所沢特別支援学校教職員研修の様子

***1 教育支援計画**

一人一人の障害児について、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した教育支援内容を記載した長期計画。

***2 指導計画**

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。



6. 雇用・就労の促進

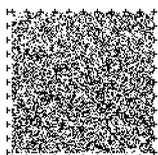


就労支援事業所での作業風景

働く意欲のある障害者とその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、就職から就職後の職場定着に至る一連のプロセスに対する総合的な支援を推進するとともに、民間企業等への働きかけ等により多様な就業の機会を確保します。また、障害者就労施設等の工賃水準の向上を図る等、福祉的就労の充実に取り組みます。

これまでの主な取組

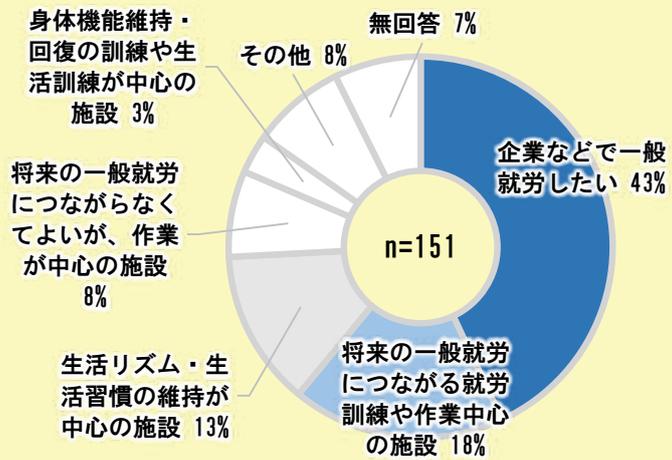
- ところざわ就労支援センターにおいて、就労を希望する障害者に対する就労支援事業を実施しています。
- 障害者雇用を行う事業者に助成するとともに、障害者雇用に理解のある優良な事業者の表彰を行っています。
- 障害者の職業安定に向けた連携強化を図るため、就労支援関係機関の職員に所沢市障害者施策推進協議会等の委員を委嘱しています。
- 民間企業に雇用されることが困難な障害者に対して、障害福祉サービス事業所等の利用機会を提供し、就労機会の確保を図っています。



アンケート結果

(就労希望者) 希望する就労形態 (障害者を対象としたアンケートから)

今は働いていないが今後働きたい人たちが希望する就労形態として、「企業などで一般就労したい」と「将来の一般就労につながる就労訓練や作業中心の施設」の合計が半数を超えており、多くの人が民間企業等への就職を希望していることがわかります。



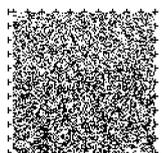
就労支援で重要なこと (障害者を対象としたアンケートから)

障害者の就労支援で重要なことは「周囲の理解」や障害にあった「仕事内容」「勤務条件」となっており、企業等への働きかけを含めた就労支援が求められています。



今後の課題

障害者が自立した生活を営むため、また社会に参加するひとつの手段として、就労の機会を確保し支援することは大変重要です。そこで、市内において障害者雇用を促進するために、障害者を雇用する事業者に対する補助金の交付や職場の理解を促すための支援を充実するとともに、個々の能力や希望に応じた多様な形態による就労を実現できるよう、関係機関との連携により総合的な就労支援に取り組んでいく必要があります。



(1) 雇用・就労の促進

①総合的な就労支援

ところざわ就労支援センターにおいて、企業とのマッチングから職場定着のための支援まで一括して行い、障害者の就労を支援します。そのほか、ところざわ就労支援センターが開催する連絡会議を通じて、障害者雇用・就労に向けた連携体制を構築します。また、所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例に基づき、事業者に対して障害者が働きやすい環境の整備の必要性に関する啓発や情報提供を行い、職場の理解促進に努めます。

②障害者雇用の促進と就業機会の確保

障害者を雇用するための職場環境の整備等を行う事業者に対する助成や障害者雇用促進法に基づく特例子会社^{*1}の設立に対する奨励金の交付を行うとともに、障害者雇用に理解のある優良な事業者を表彰する等、障害者雇用の促進を図ります。また、就労の機会を増やすため、在宅就労のサポートや農業と福祉の連携の研究を行います。

③福祉的就労の充実

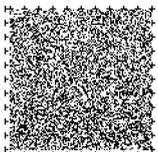
民間企業等に雇用されることが困難な障害者に対して、障害福祉サービス事業所や地域活動支援センター^{*2}での生産活動等の福祉的就労の機会を確保するために、市内の環境の充実を図ります。また、障害者優先調達推進法に基づき、市内障害者就労施設からの物品等の優先調達を推進します。

*1 特例子会社

事業主が障害者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できる制度。

*2 地域活動支援センター

地域の実情に応じ、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等の便宜を図る施設。



目標・指標

指標	現状値 平成 28 年度末	目標値 平成 32 年度末
ところざわ就労支援センター登録者の 就職者数	449 人	565 人

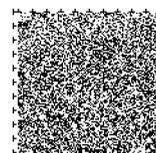
説明：ところざわ就労支援センター登録者のうち、民間企業等に就職した人の人数です。

ところざわ就労支援センター

障害者の就労を総合的に支援する機関として、所沢市こどもと福祉の未来館の福祉の相談窓口内で、民間企業等への一般就労を希望する障害者の就労支援を行っています。



平成 32 年（2020 年）4 月完成予定の「ところざわサクラタウン」内には特例子会社の設置が予定されています。（サクラタウン完成予定図）



7. 情報アクセシビリティの向上



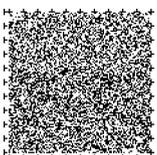
手話講習会

障害者が必要な情報にアクセスすることができるよう、障害者に配慮した情報提供を通じて情報アクセシビリティ^{*1}の向上を推進します。あわせて、障害者が円滑に意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう、意思疎通支援を担う人材の育成・確保やサービスの利用の促進を通じて意思疎通支援の充実を図ります。

これまでの主な取組

- 視覚障害者用広報の作成や市ホームページの読み上げへの配慮等、行政が発信する情報のアクセシビリティの向上に取り組んでいます。
- 各種制度やイベント等の必要な情報を得られるよう、広報紙や市ホームページ等の多様な広報媒体を活用して、わかりやすい情報提供の充実に努めています。
- 誰もが必要な情報を取得し、意思疎通を図ることができるよう、手話通訳者や要約筆記者の派遣と育成を行っています。
- 所沢図書館において、書籍等の対面朗読のサービスを行っています。

* 1 情報アクセシビリティ
情報の取得や意思疎通に関係する、機器やサービスを円滑に利用できること。



アンケート結果

障害福祉施策の必要性（障害者を対象としたアンケートから）

市の17分野の障害者施策について必要性を伺ったところ、「わかりやすい情報の提供」は上から2番目と高くなっており、優先度の高い施策となっています。

1	医療費の補助や病院の整備	7.53
2	わかりやすい情報の提供	7.29
3	障害者の働く場所の確保	7.27
4	障害児のための保育・教育の促進	7.08
5	障害者の自立生活を支えるサービスや施設の拠点づくりの推進	6.94
6	障害者への理解を深める活動の推進	6.73

※上位6位まで

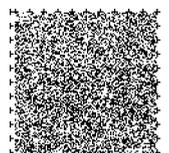
（福祉サービス未利用者）その理由（障害者を対象としたアンケートから）

障害福祉サービスを利用していない人にその理由を伺ったところ、「必要を感じない」が最も多いものの、「サービスのことを知らない」や「利用の仕方がわからない」という人もみられることから、情報アクセシビリティの向上に力を入れていく必要があります。



今後の課題

社会福祉法の改正以降、福祉サービスは措置されるものから利用者自らが選び契約するものになってきました。利用者が必要なサービスを選択し利用できるよう、必要な情報が過不足なく伝わるような情報提供のあり方が一層重要になっています。また、所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例には、障害者の意思疎通や障害者との情報の授受に関する規定を設けられており、情報面でのアクセシビリティの向上に努めていく必要があります。



(1) 情報提供の充実

①行政情報のアクセシビリティ向上

引き続き、視覚障害者用広報の作成や市ホームページの読み上げへの配慮等、行政が発信する情報のアクセシビリティの向上に取り組みます。また、所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例に基づき、障害者が自ら選択する意思疎通手段を用いるための相談への対応や支援を行います。

②情報提供の充実

引き続き、広報紙や市ホームページ等の多様な広報媒体を活用して、情報提供を行うとともに、わかりやすい情報の発信に努めます。

(2) 意思疎通支援の充実

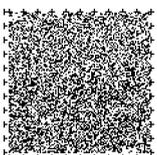
①コミュニケーション支援体制の充実

聴覚障害者の社会参加や意思疎通を支援するため手話通訳者、要約筆記者の派遣を行うとともに、手話通訳者や要約筆記者の養成講習を実施し、市内の支援体制の充実を図ります。また、視覚障害者に対するコミュニケーション支援として、点訳^{*1}や音訳^{*2}ボランティアの育成を支援します。



*1 点訳
言葉や文字を点字（紙面にとび出した六つの点を組み合わせる文字の符号）に訳すこと。

*2 音訳
文字を音声に訳すことをいい、録音図書を製作すること全体を含めて音訳（音声訳）と言う。



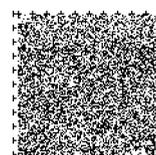
目標・指標

指標	現状値 平成 28 年度末	目標値 平成 32 年度末
視覚障害者用広報利用者数	70 人	78 人

説明：広報紙等のデイジー版（デジタル録音図書）、カセット版、点字版の月間の利用者数の合計です。

所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所の利用件数	2,264 件	2,365 件
------------------------	---------	---------

説明：聴覚障害者への手話通訳者派遣、要約筆記者派遣、電話通訳、来所相談の合計件数です。



8. 安心・安全なまちづくり



自主防災活動訓練

障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、障害者の生活環境における物理的その他の社会的障壁の除去を進めるとともに、災害に強い地域づくりや防犯対策を推進します。

これまでの主な取組

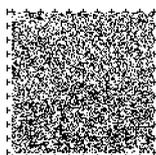
- 埼玉県福祉のまちづくり条例やユニバーサルデザイン^{*1}の理念に基づき、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めています。
- 駅や公共施設において、障害者用トイレやスロープの設置、乗降場所の段差解消等を進めているほか、狭あい道路の拡幅改良整備や電線地中化による安全な歩道の整備を行っています。
- 防災ガイド・避難所マップのデイジー版（音声案内版）を作成するとともに、災害時に支援が必要な障害者の情報を集約した避難行動要支援者名簿^{*2}による支援体制の整備や障害者へ配慮した福祉避難所の整備を進めています。
- 障害者をはじめ市民の安全な暮らしを守るため、地域住民による自主防災組織や自主防犯団体への支援を行っています。

*1 ユニバーサルデザイン

『基本的人権の尊重』を基本理念として、障害の有無、年齢、性別、国籍、人種などにかかわらず、全ての人が心豊かに暮らせるような社会を創っていかうとする考え方。

*2 避難行動要支援者名簿

障害者や高齢者等、自力での避難が難しい人を事前に把握し、安否確認や避難支援に役立てるための名簿。



アンケート結果

災害時に不安に思うこと（障害者を対象としたアンケートから）

〔障害者〕が災害時に不安に思うことでは、「安全なところまで迅速に避難できない」や「避難所の設備や生活環境が不安」が特に多くなっています。



災害時に自分ができる手助け（市民を対象としたアンケートから）

〔市民〕が災害時に各自ができる手助けについては、「避難の際の声かけ」や「避難の手助け」、「災害が来たことを知らせる」が多くなっており、障害者の不安と市民の手助けをうまく組み合わせ、安心安全の地域づくりに取り組んでいく必要があります。

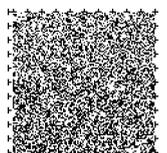


今後の課題

超高齢社会^{*1}の進展により、高齢者や障害者をはじめ、誰もが利用しやすい福祉のまちづくりやユニバーサルデザインによるまちづくりは一層重要になっています。施設や交通の利便性の向上はもとより、災害時の体制づくりや防犯体制の整備等、ハードとソフトの両面から安心・安全な生活を支えるための支援が求められています。

*1 超高齢社会

高齢化率（総人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合）が21%を超える社会。



(1) 総合的な福祉のまちづくりの推進

①福祉のまちづくりの推進

埼玉県福祉のまちづくり条例に基づき、建物等のバリアフリー化を促進するとともに、整備・改修にあたってはユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが生活しやすい環境整備に努めます。また、狭あい道路の拡充・拡幅や歩道の整備において、点字ブロックの整備によって、誰もが安心・安全に利用できる歩行空間の確保に努めます。

②住宅環境の整備

入居を希望する障害者に対して市営住宅における抽選倍率の優遇措置を実施するとともに、障害者や高齢者に配慮した整備・改善に努めます。また、賃貸住宅入居希望者に対し賃貸借契約や入居後の生活についての相談支援を行います。

③移動しやすい環境の整備

鉄道事業者やバス事業者に対してバリアフリー推進の働きかけを行うとともに、駅ボランティアの養成や市内循環バスであるところバスの利便性向上のための路線見直し等に取り組むことにより、移動しやすい環境の整備に努めます。

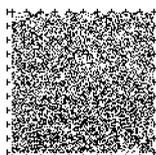
(2) 防災・防犯体制の整備

①情報提供の充実

障害者団体の意見を反映し作成した防災ガイド・避難所マップ^{*1}を活用するほか、情報提供を進めていきます。防災行政無線やところざわほっとメール、市ホームページ等、様々な手段を通じて、わかりやすい情報の発信に努めます。

*1 避難所マップ

災害時の指定避難場所や主な防災関係機関等の連絡先や場所が記載されている地図。



②防災体制の整備

避難行動要支援者名簿を更新するとともに、防災備蓄倉庫の整備や、障害者を含む地域住民の防災訓練の実施を支援します。また、福祉避難所*¹となる施設で避難訓練を実施し、施設利用者はもとより、指定避難所では生活が困難な方を受け入れできるような防災体制の整備を進めます。

③災害時の応急体制の整備

市の福祉施設や特別支援学校等と連携し災害時における二次避難所の整備を進めるとともに、災害時の不安を解消するため、緊急時相談窓口や巡回サービス等について引き続き実施体制の整備を進めます。

④防犯体制の充実

街頭キャンペーンや広報活動を通じて地域安全活動への啓発を行うとともに、自主防犯団体の活動を支援します。

目標・指標

指標	現状値 平成 28 年度末	目標値 平成 32 年度末
駅ボランティア登録者数（延べ人数）	2,087 人	2,500 人
災害時における福祉避難所施設利用に関する協定締結件数	15 件	18 件

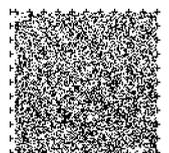
説明：鉄道駅等の場所で、身体障害者等が安全で快適に移動できるよう支援を行う駅ボランティアとして登録した人数の合計です。

説明：指定避難所での避難生活に支障がある障害者等、要配慮者に対応できる福祉避難所の協定締結件数です。



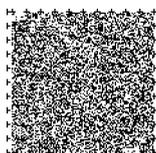
*1 福祉避難所

障害者や高齢者、乳幼児等、避難所での生活において特別な配慮（身体的ケアやコミュニケーション支援等）を必要とする人が利用するための避難所。



▼目標・指標一覧

体系	指標	現状値	目標値
		平成 28 年度末	平成 32 年度末
1. 差別解消と権利擁護の推進	所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例等の出前講座開催回数	—	5 回
	成年後見制度に係る相談件数	348 件	390 件
2. 社会参加の促進と協働の推進	所沢サン・アビリティーズを利用した障害者数	14,422 人	15,008 人
	障害者週間記念事業来場者数	402 人/日	550 人/日
3. 自立した生活の支援	福祉の総合相談窓口における相談件数	695 件	5,160 件
	所沢市子ども支援センター（発達支援）の利用者満足度	83.3%	100%
	グループホームの市内整備見込量	102 人分	166 人分
4. 保健医療の充実	乳幼児健康診査受診率	95.4%	99%
	リハビリ相談（予約制）の相談者数	41 人	45 人
	所沢市歯科診療所あおぞらの利用者満足度	—	100%
5. 育ちと学びの充実	保育園等の障害児保育への補助	163 件	175 件
	個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成する学校の割合	91.5%	100%
6. 雇用・就労の促進	ところざわ就労支援センター登録者の就職者数	449 人	565 人
7. 情報アクセシビリティの向上	視覚障害者用広報利用者数	70 人	78 人
	所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所の利用件数	2,264 件	2,365 件
8. 安心・安全なまちづくり	駅ボランティア登録者数（延べ人数）	2,087 人	2,500 人
	災害時における福祉避難所施設利用に関する協定締結件数	15 件	18 件





障害者作品展の受賞作品の紹介

平成29年12月1日から8日まで、所沢市役所1階市民ホールにて障害者作品展が開催されました。会場内には、市内の障害者施設の利用者等が作成した絵画や陶芸、工作などの作品が展示され、多くの方にお越しいただきました。

本書の表紙に掲載している2作品及び本ページに掲載している8作品は、計109点の作品の中から選出されたところん賞受賞作品です。



ネコの合唱団（絵）永井 健雄さん



和風（造形）越坂部 金二さん



あじさい（絵）小野間 元恵さん



さんま皿（陶芸）松田 わかなさん



清隆（造形）市橋 芳男さん



花（絵）田中 珠美さん



あやねのきもち（絵）村上 絢音さん



愉快的仲間たち（絵）松元 春介さん

